

令和7年8月18日 14時発表

那賀消防組合職員の懲戒処分について

那賀消防組合消防本部

令和7年3月31日（月）午前3時頃、和歌山県岩出市中迫154 那賀消防組合 中消防署 車庫で発生しました、待機中の救急自動車が窃取されたことについて、下記のとおり県の御指導を踏まえ、懲戒処分いたしました。

懲戒処分

管理監督責任者

消防本部 消防長 消防監 62歳 懲戒処分書（減給10分の1、1ヶ月）

懲戒処分

消防本部 次長 消防司令長 59歳 懲戒処分書（減給10分の1、1ヶ月）

中消防署 署長 消防司令長 60歳 懲戒処分書（減給10分の1、1ヶ月）

南消防署 署長 消防司令長 59歳 懲戒処分書（減給10分の1、1ヶ月）

消防本部 総務課長 消防司令長 55歳 懲戒処分書（戒告）

消防長コメント

今回の盗難事件により市民の皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

今後はこのようなことがないように、再発防止を徹底いたしたいと思います。